

消費税軽減税率対策セミナー

よくわかる 消費税軽減税率制度

～帳簿や請求書等の記載・保存の仕方が変わります～
～消費税増税対策の補助金がご利用いただけます～

◇H31年10月より消費税引上げに伴い、消費税の軽減税率制度が導入されます。今回のセミナーでは、制度の説明および、それに伴う補助金についてご説明いたします。この他にも、節税になるご利用しやすい補助金をわかりやすくご紹介し

開 催 要 領



○日 時 10月11日 (水) 14:00～16:00

きは市民センター3階 大会議室
(うきは市浮羽町朝田582-1)

○受講対象者 商工会員、うきは市青色申告会会員

○受講料 無料

○締 切 10月4日 (水)

内 容	講 師
1) よくわかる軽減税率制度 ・軽減税率制度ってなに？ ・軽減税率の対象品目 ・帳簿及び請求書等の記載と保存 ・適格請求書等保存方式 (インボイス制度)の導入	久留米税務署 個人課税第1部門 佐藤 沙織 氏
2) 消費税増税に立向かう為の 補助金について ・POSレジ購入補助金 ・固定資産税が半分になる補助金 ・その他知っておきたい税制改正	中小企業診断士 三浦純宗 氏 (福岡県商工会連合会)

申込先 FAX 0943-77-7509

このままお申込みください。

事業所名	受講者名	電話番号	FAX

主催:うきは市商工会・福岡県商工会連合会

お問い合わせ・お申し込み (担当:北島・落田)

うきは市商工会 電話 0943-77-2239

FAX 0943-77-7509